

令和6年度 鳥取県公立学校臨時的任用職員（事務職員） 採用試験募集案内

◆鳥取県教育委員会事務局中部教育局 学事担当◆
〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地（中部総合事務所1号館A棟3階）
電話(0858)23-3250 ファクシミリ(0858)23-5203
<https://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表

受付期間	令和5年11月20日（月）～令和5年12月18日（月）（必着） ◎郵送、持参どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和5年12月18日（月）必着です。 この日の17:15までに到着したもの（期限までに「9 受験申込手続」の申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土・日曜日、祝祭日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ※上記の日時以外に持参されたり郵送到着となっても、理由の如何を問わず受け付けません。
試験日時	令和6年1月13日（土） ◎試験開始時刻は、受験者に別途お知らせします。 ※受験申込したにも関わらず令和5年12月28日（木）までにこのお知らせが届かない場合は、「9 受験申込手続」の申込先へ令和6年1月5日（金）までに問い合わせてください。
試験会場	中部総合事務所1号館B棟2階第205会議室（倉吉市東巖城町2番地） ◎受験者数等により試験会場を変更する場合があります。
試験結果発表	令和6年2月下旬（予定）

◎上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更する場合があります。

◎この試験実施に関する変更事項、緊急連絡事項等については、中部教育局ホームページでお知らせします。
（ <https://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/> ）

2 募集職種・採用予定者数・勤務場所・職務内容・任用期間

職種	採用 予定者数	勤務場所	職務内容	任用期間 （予定）
市町立学校 事務職員 [臨時的任用職員]	5名程度	鳥取県中部地区 の公立小中学校 ・倉吉市 ・東伯郡	正職員と同様に一定の業務に担当者として従事します。 ・教職員の給与・旅費等に関する業務 ・財務（各種会計）、学務（児童生徒）に関する業務 ・その他学校運営における事務処理全般（学校行事を含む）	令和6年4月1日～ 令和6年9月30日 ◎令和7年3月31日 までを限度として1回 に限りこの期間を更新 することがあります。

◎採用予定者数は今後変更になる場合があります。

◎試験結果により「合格者」とならなかった方は、「補欠合格者」となる場合があります。詳しくは「6 合格者及び補欠合格者」をご覧ください。

3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- パソコン（ワード、エクセル等）の基本的操作が可能な人
- 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人または令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。なお、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 勤務条件（予定）

給料	給料月額 158,900円 ~ 247,600円 ◎経験年数等によって給料月額が異なります。
諸手当	通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により1月当たり55,000円を限度として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて月額1,600円から50,100円までの範囲内で支給します。 期末手当・勤勉手当 任用期間によって支給します。 その他条件により 住居手当、扶養手当等 を支給します。 退職手当 6カ月以上任用された場合に支給します。
福利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金（年金機構）に加入 ※加入条件を満たす場合に限る。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	原則として、次に掲げる勤務形態となります。 勤務日 毎週日曜日・土曜日、国民の祝日及び年末年始を除いた日 勤務時間 午前8時15分から午後4時45分まで（うち休憩時間：45分） ※勤務時間は勤務する学校によってこれと異なる場合があります。 ※公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

5 試験内容

試験種目	配点	内容
面接試験	100点	個別面接による口述試験

◎上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況、受験者数等を勘案して変更することがあります。

6 合格者及び補欠合格者

合格者	[任用期間] 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで（予定） ◎上記期間の勤務成績等を踏まえ、令和7年3月31日を限度として1回に限りこの任用期間を更新することがあります。
補欠合格者	試験順位により合格者とならなかった方のうち、一定の得点にある方については「補欠合格者」として登録します。 補欠合格者は、合格者の採用辞退、取消等による場合、欠員の状況等により、当初の合格者では必要採用数を満たさないこととなった場合に、面接試験の得点の高い順に繰り上げて追加で合格者を決定し、該当者へはこの旨を文書で通知します。 [任用期間] 採用日から6ヶ月以内 [補欠合格者登録有効期間] 合格発表日から令和6年5月31日まで ◎欠員等の発生状況によっては、補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。 ◎採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行いますので、連絡が取れない場合は採用されないことがあります。 ◎有効期間内に採用されない場合には、登録が失効となります。

◎令和6年4月1日より前に勤務が可能の方は、令和5年度中に欠員が生じた場合に採用することがあります。

7 試験結果の発表

(1) 決定方法

面接試験の得点の高い順に合格者、補欠合格者を決定します。
なお、面接試験の得点が一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

(2) 試験結果の発表方法

合否について受験者全員に通知します。
なお、合格者へは、試験結果の発表の日以後に、電話で採用手続きを連絡します。

8 試験結果（総得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等の写真により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の可否、得点、順位	試験結果発表日から1ヵ月	鳥取県教育委員会事務局中部教育局 (中部総合事務所1号館A棟3階)

9 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験申込書 1部 ※顔写真を添付すること (2) 経歴調書 1部 (3) 結果通知用封筒 1通 ※試験当日に持参すること ※長形3号を使用し、通知先の郵便番号、住所、宛名(氏名)を明記し、84円切手を貼ること
申込先	鳥取県教育委員会事務局中部教育局 学事担当 〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地(中部総合事務所1号館A棟3階) 電話(0858)23-3250 ファクシミリ(0858)23-5203 (電話受付時間) 8:30~17:15 なお、土・日曜日、祝祭日及び年末年始(12月29日~1月3日)は、閉庁日のため受け付けておりません。
申込書の記載方法	1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に採用手続き等を伝えるために電話をしますので、携帯電話がある場合には必ずその電話番号も記入してください。 3 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。(専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。)
注意事項	◎提出書類を封入する封筒の表に赤字で「令和6年度公立学校事務職員(臨時的任用職員)受験」と書いてください。 ◎万一、未着等の事故が発生しても、受付期間内に申込先に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。 ◎受験票の交付はありません。

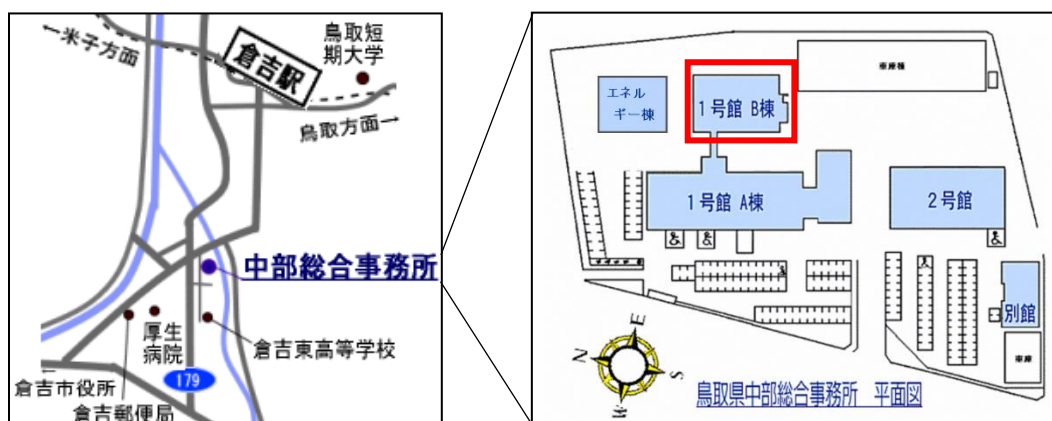
※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、「1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表」の受付期間内に申込先へお知らせください。

ただし、お申出の内容によっては配慮できない場合があります。

10 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き及びその連絡以外には利用しません。

11 面接試験会場



<必読> 職員採用試験 受験者の皆さまへの重要なお知らせ

新型コロナウイルス等の感染症の拡大を防止し、皆さまに安全に受験していただくため、以下の御協力をお願いします。

試験前

- 手洗い、うがい、換気、人ごみなど密を避ける等の基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- バランスのとれた食事、適度な運動、休養、十分な睡眠などの体調管理をお願いします。
- 感染に不安のある方は、かかりつけ医等へのご相談、市販の検査キット（※）等での事前検査をお願いします。
 - ※ 新型コロナウイルスの検査キットは「研究用」ではなく国が承認した「体外診断用医薬品」をお使いください。

試験当日

1 【検温、体調確認】

(1) 以下のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養推奨期間中（※）の方
※ 発症翌日から5日間、かつ症状軽快から24時間経過までの間
- イ 以下のいずれかの症状があるなど新型コロナウイルスへの感染が疑われる方
 - ・ 37.5度以上の発熱（受付で検温を行います）
 - ・ 軽度であっても風邪の症状が4日以上続いている
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）

ウ その他学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない方

(2) 上記（1）ア～ウに該当しない方で、以下の方は、係員に申し出てください。また、来場の際は、不織布のマスクを着用の上、お越してください。

- ア 同居家族に新型コロナウイルスに罹患し療養推奨期間中の方がいらっしゃる方
(これに該当する方は、市販の検査キット等で事前に陰性を確認の上、お越してください。)
- イ 新型コロナウイルス感染症の療養推奨期間を終了した方で、発症から10日間経過していない方

2 【マスクの着用】

マスクの着脱は個人の判断とします。（1（2）アを除く）

ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により皆さまに常時マスクの着用をお願いすることがあります。その際は、ご協力をお願いします。

3 【手指の消毒】

試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。

携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は使用しないでください。

4 【換気】

試験会場は換気を目的として、原則、窓を常時開放します。

室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

5 【会話】

控室での待機中も、密集を避け、会話（声を発すること）は控えてください。

このお知らせは令和5年11月13日時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程、会場等を変更したりすることがあります。

その際は以下のホームページでお知らせしますので、必ずご確認の上受験してください。

○鳥取県教育委員会事務局中部教育局 <https://www.pref.tottori.lg.jp/chubukyoiku/>